

1. 申請書類確認表 (建設工事・市外業者)

※着色のしてあるセルは選択入力式です。

セルを選択状態にして右に表示される▼印により該当する項目を選択ください。

商号又は名称:

申請担当者支店等名:

申請担当者氏名:

担当者連絡先Tel:

番号	提出書類	申請者 確認欄	えびの市 確認欄
1	申請書類確認表	本表	
2	競争入札参加資格審査申請書	※市指定様式以外不可	
3	入札参加希望業種等一覧表		
4	有資格技術職員内訳		
5	工事経歴書		
6	営業所一覧表		
7	役員等一覧表兼同意書 (委任状がある場合は受任者も要記載)	※市指定様式以外不可	
8	社会保険等加入状況申告書兼誓約書		
9	特別徴収実施確認・開始誓約書		
10	【任意】年間委任状 ※任意様式可 入札、契約等に係る権限を委任する場合のみ提出。 受任者が支配人である場合にも、印章確認のため委任状を提出してください。		
11	建設業許可証明書の写し又は建設業許可通知書の写し		
12	直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し		
13	専任技術者一覧表の写し [建設業許可申請様式(別紙四)]		
14	技術職員名簿の写し [経営事項審査申請様式(別紙二)]		
15	印鑑登録証明書(写し可) ※発行日から3ヶ月以内のもの		
16	財務諸表(直近の決算に係るもの)		
17	登記事項証明書(写し可) ※発行日から3ヶ月以内のもの		
18	法人 国税納税証明書(写し可) ※6か月以内のもの	納税証明書その3の3	
19	宮崎県納税証明書(写し可) ※6か月以内のもの	「1 県税に未納がないこと。」の「全税目(ただし、個人県民税及び地方消費税を除く。)」	
20	えびの市税完納証明書 ※原本のみ	法人市民税、軽自動車税、固定資産税	
21	個人 身分証明書(写し可) ※発行日から3ヶ月以内のもの		
22	国税納税証明書(写し可) ※6か月以内のもの	納税証明書その3の2	
23	宮崎県納税証明書(写し可) ※6か月以内のもの	「1 県税に未納がないこと。」の「全税目(ただし、個人県民税及び地方消費税を除く。)」	
24	えびの市税完納証明書 ※原本のみ	市県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税	
25	返信用封筒 : 申請結果通知用 ※切手を貼付のうえ送付先住所要記載		
26	A4版個別フォルダ : 色指定有(黄色)		
27	【任意】受付票 ※任意様式 希望者のみ対応。郵送申請は返信用封筒に切手を貼付し送付先住所を記載する。(注:25の封筒とは別途必要)市窓口で直接提出する場合は返信用封筒は不要。		

※申請書は、本表の順番に並べて提出してください。

※添付書類の写しは全て最新の書類の写しを提出してください。

※納税証明書については宮崎県税は宮崎県内に、えびの市税はえびの市内に事業所を有している場合のみ提出してください。

2. 競争入札参加資格審査申請書（建設工事・市外業者）

申請日 令和 年 月 日

（宛先） えびの市長

令和8・9年度において、えびの市で行われる建設工事に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

また、入札、見積、契約の締結、代金の請求及び受領に使用する印鑑を次のとおり届けます。

フリガナ	
商号又は名称	

本社（店）			
郵便番号		メールアドレス	
フリガナ 所在地			
代表者職名		TEL	
フリガナ			
代表者氏名		FAX	

実 印
※印鑑証明書と同一印

委任先支店等 ※年間委任をする場合のみ記載			
郵便番号		メールアドレス	
フリガナ 所在地			
受任者職名		TEL	
フリガナ			
受任者氏名		FAX	

使 用 印

※フリガナ欄も必ず記載してください。

※使用印について

- 使用印は、本申請書の有効期間中、当市の入札、契約及び請求等に使用する印です。
- ・年間委任状を提出する場合は、受任者が使用する印鑑を押印してください。
 - ・法人にあっては、使用印は「代表取締役印」又は受任者の「支店長」等の印鑑を使用してください。（商号のみの印章は不可）

営業年数	年	※申請日直近の経審における営業年数を記載してください。
総職員数	人	（うち技術職員数 人）

電子入札利用者登録状況	
えびの市電子入札利用登録の有無	

※ 総職員数欄には、申請日直近の経審の審査基準日における雇用期間を特に限定することなく雇用された者（建設業以外の事業に従事する者を含む）に、法人にあっては取締役又はこれらに準ずるもので常勤の者の数を、個人にあってはその者又はその支配人で常勤の者の数を加えた数を記載してください。

資本金額	百万円	売上高	百万円	※百万円未満切り捨て
許可区分	大臣	知事	※該当区分に○を記載	
許可番号		許可の有効期限	年 月 日	まで
許可番号		許可の有効期限	年 月 日	まで
許可番号		許可の有効期限	年 月 日	まで
経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書		有効期限	年 月 日	まで

※経審の有効期間は、通知書の「審査基準日」より1年7カ月間

3. 入札参加希望業種等一覧表

業種 (略称)	許可を有 する業種	経審を受 けている 業種	入札参加 希望業種	委任先の 営業許可	営業所の専任技術者氏名 (本店及び委任状提出の場合は委任先営業所の担当者)
土木					
建築					
大工					
左官					
とび					
石					
屋根					
電気					
管					
タイル					
鋼構造					
鉄筋					
舗装					
しゅんせつ					
板金					
ガラス					
塗装					
防水					
内装					
機械					
熱絶縁					
通信					
造園					
さく井					
建具					
水道					
消防					
清掃					
解体					

【記載要領】

1. 該当する箇所に○を記載してください。
2. 入札参加を希望する業種は申請時及び入札参加資格者名簿登載日時点で建設業許可及び経審共に有効期間中である事が条件です。
3. 希望業種の変更（追加）は、追加期間のみの受付となりますのでご注意ください。

4. 有 資 格 技 術 職 員 内 訳

施 工 管 理 技 士	検定種目	級・種別		人数
	建設機械施工技士	一級		
		二級		
	土木施工管理技士	一級		
		二級	土木	
			鋼構造物塗装	
			薬液注入	
	建築施工管理技士	一級		
		二級	建築	
			躯体	
	電気施工管理技士	一級		
		二級		
	管工事施工管理技士	一級		
		二級		
	造園施工管理技士	一級		
		二級		

技 術 士	技術部門	選択科目	人数
	総合技術監理部門	「鋼構造及びコンクリート」	
		建設部門に係る選択科目のうち「鋼構造及びコンクリート以外のもの」	
		農業農村工学	
		電気電子部門に係る選択科目	
		「流体機器」又は「熱・動力エネルギー機器」	
		機械部門に係る選択科目のうち「流体機器」又は「熱・動力エネルギー機器」以外のもの	
		「上水道及び工業用水道」	
		上下水道部門に係る選択科目のうち「上水道及び工業用水道」以外のもの	
		「林業・林産」	
		「森林土木」	
		「水質管理」	
		「廃棄物・資源循環」	
		衛生工学に係る選択科目のうち「水質管理」、「廃棄物資源循環」以外のもの	

技 術 士	技術部門	選択科目	人数
	建設	「鋼構造及びコンクリート」	
		その他	
	農業	「農業農村工学」	
	電気電子部門	－	
	機械	「流体機器」又は「熱・動力エネルギー機器」	
		その他	
	上下水道	「上水道及び工業用水道」	
		その他	
	森林	「林業・林産」	
		「森林土木」	
	衛生工学	「水質管理」	
		「廃棄物・資源循環」	
		その他	
建 築 士 等	建築士	一級建築士	
		二級建築士	
		木造建築士	
	建築設備士	－	
	合計（施工管理技士・技術士・建築士等）		
	実人数		

監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の所持者数	
登録基幹技術者講習修了証の所持者数	

※「有資格技術者職員内訳」の人数欄については、申請時点で在籍している有資格技術職員の資格の内訳について記載してください。

※１人で２以上の資格を有する場合は重複して計上できますが、１級及び２級の間資格を有する場合は、１級（上位の級）を計上してください。また、コンサルタント等も営業する場合には、専らコンサルタント業務等に従事する者は除いてください。

※「監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の所持者数」については、技術職員名簿の「資格者証交付番号」欄に同交付番号が記載されている技術者で、監理技術者講習修了証を所持している技術者を集計し、合計人数を記載してください。
また、平成28年4月1日以降に監理技術者証の交付を受けた者について記載してください。

※「登録基幹技術者講習修了証の所持者数」欄については、建設業法施行規則第１８条の３第２項第２号に規定する登録基幹技能講習を修了した者であって、雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている者を記入します。

※本書に代えて、国土交通省地方整備局一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）「業態調書」様式③-2の写しの提出でも可。

5. 工 事 経 歴 書

建設工事の種類

発注者	元請下請の別	工事名	施工場所	配置技術者氏名	請負金額(税込み) (千円)	着工年月日 完成（予定）年月日

※この表は、令和5・6年度に着手した主な工事について記入ください。

※ＪＶで請け負った工事については元請・下請欄に「ＪＶ」と記載し、請負金額は出資比率に応じた額を記載してください。

※「施工場所」欄は都道府県名及び市町村名を記載してください。

※建設業法別表第１下段に記載されている業種ごとに作成してください。

※本書に代えて経営事項審査申請様式（様式第二号）の写しの提出でも可。

6. 営業所一覧表

営業所名称	郵便番号	所在地	電話番号	営業許可業種																					
			FAX番号																						
本 店				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほ	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほ	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほ	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほ	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほ	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほ	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほ	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほ	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほ	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほ	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほ	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほ	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通
				土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	ほ	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通

※最上段には、建設業法上の主たる営業所（本店）を記載してください。

※「営業許可業種」には、該当する業種の下欄に丸印を記載してください。

※営業所が多数ある場合は九州管内について記載してください。委任をする場合は、所在地を問わず受任者の営業所を記載してください。

※本表に代えて、建設業許可申請様式（別紙二（2））の写しの提出でも可。

7. 役員等一覧表兼同意書

法人の場合	役員(株式会社又は有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員及び組合の理事又は相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対しこれらの者と同等以上の支配力を有するものと認められる者をいう。監査役含む。)及び支社、支店又は営業所に権限を委任している場合には、その代表者。
個人の場合	事業主及び登記された支配人

No.	氏 名	フリガナ	生年月日				性別	役職名	備 考
			元号	年	月	日			
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									

注 ・受任者についても必ず記載してください。
・提出する登記事項証明書に記載されている方は全て記載対象者です。

私は、以下1～4について同意します。

1. 上記載の情報をえびの市がえびの警察署に照会することについて異議ありません。
2. 上記載の役員等中、暴力団関係者がいる場合並びに暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者がいる場合は、申請書の不受理又は指名競争入札参加資格者名簿から登載を取り消されても異議ありません。
3. 審査の過程で追加の資料が必要となった場合、速やかに提出いたします。
4. 虚偽の記載等を行った場合には、指名停止及び契約の解除等がなされても異議はありません。

令和 年 月 日

所在地（住所）

商号又は名称

代表者職氏名

記載責任者(職・氏名)	
連 絡 先	

※収集した個人情報については、入札参加資格確認のために使用し、その他の目的には使用しません。

8. 社会保険等加入状況申告書兼誓約書

令和 年 月 日

(宛先) えびの市長

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

社会保険等への加入状況について、下記のとおり申告するとともに、申告内容について事実に相違ないことを誓約します。

【健康保険・厚生年金保険】

- ☐ 健康保険・厚生年金保険について加入済みである。
- ☐ 健康保険・厚生年金保険については、加入適用外である。

【適用除外の理由】

- ☐ 従業員が5人未満の個人事業所
- ☐ その他(理由)

(

)

【雇用保険】

- ☐ 雇用保険について、加入済みである。
- ☐ 雇用保険について、加入適用外である。

【適用除外の理由】

- ☐ 役員のための法人
- ☐ 労働者が法人の代表者と同居の親族のみ
※実質的に代表者の個人事業と同様な場合
- ☐ 労働者が個人事業所の事業主(申請者)のみ
- ☐ 労働者が個人事業所の事業主及び同居している親族のみ
- ☐ その他(理由)

(

)

9. 特別徴収実施確認・開始誓約書

令和 年 月 日

所在地（住所）

商号又は名称

代表者職氏名

該当する項目のいずれか一つの口にチェック（✓）を入れてください。

- ☐ 当事業所は、宮崎県内に事業所（支店または営業所等を含む。）がありません。

『領収証書の写しがある場合』

- ☐ 当事業所は、現在 市（町・村）の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施し納付しています。

→ 記載要領 3 を参考に直近の領収証書の写しを貼付してください。

ここに、直近の領収証書の写しを貼付してください。
（注 複数の市町村に納税している場合、貼付する領収証書は、最も納税者の多い市町村の領収証書のみで可）

『貼付する領収証書の写しが無い場合等』

《特別徴収実施確認》

- ☐ 当事業所は、現在 市（町・村）の特別徴収者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。

→ 記載要領 4 を参考に

確認印を受けてください。

《特別徴収義務が無い場合》

- ☐ 当事業所は、特別徴収義務の無い事業所です。

→ 記載要領 5 を参考に

確認印を受けてください。

《開始誓約書》

- ☐ 当事業所は、 年 月から、従業員等の個人住民税について、特別徴収を開始することを誓約いたします。

つきましては、特別徴収税額の決定通知書を当社（者）あてに送付してください。

→ 記載要領 6 を参考に

確認印を受けてください。

市（町・村）確認印

＜特別徴収実施確認 ・ 開始誓約書記載要領＞

1. (共通)

本書式は、入札参加資格審査において、地方税法及び各市町村の条例に従い、給与所得者に係る個人住民税の特別徴収を実施していることを確認するために、特別徴収に係る領収証書の写しを添付するか各市町村の確認印を受けて提出する書類です。

ここでの特別徴収に係る領収証書とは、市町村から発送される納入書と一緒に綴られている領収証書（総務省施行規則第5号の15様式）のことをいいます。

なお、所定の領収証書の写しを添付することができない場合は、宮崎県内の各市町村の税務担当窓口で確認印を受けてください。

2. (宮崎県内に事業所がない) 場合

宮崎県内に事業所（支店又は営業所を含む。）がない場合は、一番上の口にチェックを入れてください。

3. (領収証書の写しを貼付) の場合

個人住民税の特別徴収を実施している事業所であり、市町村から発送される所定の様式で納付されている事業所については、直近の特別徴収に係る領収証書の写しを貼付してください。なお、直近のいずれか1月分で構いません。

えびの市に居住する従業員がなく領収証書を貼付できない場合は、宮崎県内の主たる事務所所在地の領収証書の写しを貼り付けてください。

主たる事務所所在地にも居住する従業員がいない場合は、従業員が最も多く居住する宮崎県内の市町村の領収証書の写しを貼り付けてください。

なお、従業員が居住する全ての市町村の領収証書を貼り付ける必要はありません。

4. (貼付する領収証書の写しが無い) 場合

えびの市に居住する従業員が無く領収証書を貼付できない場合は、主たる事務所が所在する宮崎県内の市町村の税務担当課窓口で確認印を受けてください。

主たる事務所所在地にも居住する従業員がいない場合は、従業員が最も多く居住する宮崎県内の市町村の税務担当課窓口で確認印を受けてください。

なお、従業員が居住する市町村全てから確認印を受ける必要はありません。

5. (特別徴収義務の無い事業所) の場合

全ての従業員に徴収すべき個人住民税が無い場合、特別徴収義務の無い事業所として証明することになります。この確認印については、宮崎県内の主たる事務所所在地の税務担当課で確認印を受けてください。

個人事業の方で特別徴収義務のない事業所の確認を受ける場合は、市（町・村）の確認をうける際、次の書類が必要です。

確定申告書に添付する「収支内訳書」の写し又は青色申告決算書の写し（いずれかの書類の「〇給料賃金の内訳」部分を確認します）。

6. (開始誓約書) の場合

この誓約は、現在、特別徴収を実施していない事業所で、普通徴収から特別徴収への切り替えが間にあわない等の真にやむをえない場合に使用するものです。

えびの市税務課窓口で確認印を受けてください。

えびの市に居住する従業員が無い場合は、主たる事務所が所在する宮崎県内の市町村の税務担当課窓口で確認印を受けてください。

主たる事務所所在地にも居住する従業員がいない場合は、従業員が最も多く居住する宮崎県内の市町村の税務担当課窓口で確認印を受けてください。

なお、従業員が居住する市町村全てから確認印を受ける必要はありません。